

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市保健所電話交換業務
発 注 課	保) 保健所健康企画課
選 定 事 業 者	株式会社ビルワーク・ジャパン
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市保健所は、衛生業務の許認可、食品保健、母子保健担当など多岐にわたる業務を所管するとともに、現在は新型コロナウイルス感染症にともなう相談やワクチン接種についても多数の入電がある。</p> <p>そのため、本業務に従事するものには、電話オペレータ技能検定要綱による認定資格を有すものや電話対応技能検定の有資格者など専門的な技能を有する者が対応を行う必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス対応については予断を許さない状況が続いており、市民の安全と命を守るためには、急ぎ本業務の委託を行う必要があるが、短期間で有資格者等を集めるためには、実際に有資格者を採用し運用を行っている会社でなければ難しい。</p> <p>ビルワークスジャパンは、地域の中核となる地域医療支援病院である市立札幌病院の電話交換業務を受託しており、医療という専門性の高い業務においても電話交換業を確実に履行しており、本業務を早期に担える唯一の会社といえるため、地方自治法第167条の2第1項第5号により随意契約することとし、特定により当該業者から見積書を徴して行うことが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和3年 7月20日